別紙１

建築士法第２２条の３の３に定める記載事項

（建築設計業務用）

|  |  |
| --- | --- |
| 対象となる建築物の概要 | 特記仕様書のとおり |
| 業務の種類、内容及び方法 | 特記仕様書のとおり |

|  |  |
| --- | --- |
| 作成する設計図書の種類 | 特記仕様書のとおり |

|  |
| --- |
| 設計に従事することとなる建築士・建築設備士 |
| 【氏名】：  【資格】：（　　　　　　）建築士　　　【登録番号】 |
| 【氏名】：  【資格】：（　　　　　　）建築士　　　【登録番号】 |
| （建築設備の設計に関し意見を聴く者）  【氏名】：  【資格】：　建築設備士  　　　　　（　　　　　　）建築士 |

※従事することとなる建築士が構造設計及び設備設計一級建築士である場合にはその旨記載する。

※従事することとなる建築士については、登録番号を記載し、建築士免許証又は建築士免許証明書の写しを添付すること（建築設備士、構造設計及び設備設計一級建築士については、登録番号の記載等は必要ありません。）。

|  |  |
| --- | --- |
| 建築士事務所の名称 |  |
| 建築士事務所の所在地 |  |
| 区分（一級、二級、木造） | （　　）建築士事務所 |
| 開設者氏名 | （法人の場合は開設者の名称及び代表者氏名） |

（注）契約後に本様式に変更が生じる場合には、契約変更の対象となるため、速やかに報告すること。